

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あい・あい保育園 高殿園	
運営法人名称	AIAI Child Care 株式会社	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 寺崎 征大	
定員（利用人数）	73 名（66名）	
事業所所在地	〒 535-0031 大阪市旭区高殿 3-3-13	
電話番号	06 - 6958 - 6868	
FAX 番号	06 - 6958 - 6869	
ホームページアドレス	https://nursery.ai-cc.co.jp/facility/takadono/	
電子メールアドレス	nursery.takadono@aia-cc.co.jp	
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士 15 名 栄養士 2 名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 5室（0歳児室、1歳児室、2歳児室、3歳児室、4・5歳児室） 沐浴室、調乳室、調理室、事務室（医務スペース含む）、更衣室、子どもトイレ2、大人用トイレ3	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること

【保育方針】

・周りの人と関係を築く ・周りの人の力になれる ・周りの人に応援される

【保育目標】

○向上目標 ・人間関係の向上 ・精神衛生の向上 ・身体機能の向上
○育成目標 ・社会力の育成 ・養護力の育成 ・人間力の育成

【施設・事業所の特徴的な取組】

○PaL（就学前能動的教育）IQパズル（いっきゅうぱずる）

当園では、知識を覚える知識教育ではなく、自発的に考える思考教育を大切にしている。子どもの興味・関心・意欲に基づき主体性を引き出す、総合学習型の独自の教育メソッドである『PaL（Pre-school Active Learning）』、数と量を中心とした段階的な個別的教育、考える力を育むための学習プログラムである『IQパズル』により、就学後、そして将来へと繋がる成長を支えている。

○英語レッスン（ピーススタジオ）

専任講師による五感を刺激する豊富なアクティビティを、英語で行っています。楽しく自然に英語をインプット&アウトプットすることで「英語ができた！」という気持ちが自信となり、「英語が楽しい！好き！」という気持ちを育てている。良質の英語に触れるレッスンは、この時期ならではの英語を聞き分ける「耳」、自然に英語の発音で話す「口」の力を養っている。

○A I N I（アイニー）

園庭に設置しているオリジナルの大型遊具A I N I（アイニー）は、身体を使って遊び込む経験を通じて、様々な力を育てている。ネットトンネルやクライミングでは筋力・協応性、平均台・つり橋・すべり台では調整力・平衡感覚を養うなど、遊べば遊ぶほど、自然にこれらの力が身に付く。また、身体能力の向上に留まらず、好奇心・挑戦心・忍耐力・やり抜く力など内面の力も育てるため、幅広い年齢層の園庭（戸外）遊びの環境として、十分な機能を有している。何より、子どもたちの笑顔がたくさん見られる、楽しさいっぱい遊具である。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年6月11日～令和4年2月25日
評価決定年月日	令和4年2月25日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営主体は2007年1月に設立され、「あい・あい保育園〇〇園」の名称で、東京都内に25園、千葉県内に39園、神奈川県内に2園、大阪市内に13園、合計79園を運営している。親会社は、高齢者介護・障がい福祉・保育事業などを併せた「福祉の総合企業」を目指して東京証券取引所マザーズ市場に上場している。

・当園は、商業施設やマンション・戸建て住宅などが混在する地域に、2018年4月に2階建てで開設され、隣に同法人の放課後等デイサービス・児童介護支援施設「A I A I PLUS」が併設されている。新しく清潔で落ち着いた色調の保育室には、冷暖房設備・空気清浄機・加湿器・床暖房・防犯カメラ・音響設備・午睡センサーなどが設置され、安全で快適な保育環境が整備されている。

・あい・あい保育園共通の幼児教育である①「PaL」（就学前能動的学習）②「IQパズル」（幼児算数講座）③「FAINE」（食育プログラム）④「BEstudio」（英語レッスン）を当園でも実施して、知識の習得だけでなく、「アクティブラーニング」として、考えることや過程を重視して就学に円滑につなげるように取り組み、保護者から評価されている。また、リズム遊びや体を動かしたりしてバランス良く成長し、自己肯定感や自尊心を感じて力を発揮するよう育成している。

・法人独自の情報技術システム「CCS（Child Care System）」を活用して、登降園の確認、職員シフトの確認、帳票類の作成などを効率的に行い、また、連絡帳アプリを活用して、園と保護者間で日々の連絡や情報交換を適時・迅速に行い、園の発行物（園だより・保健だより・お知らせなど）も配信して密に連携している。

◆特に評価の高い点

・独自の幼児教育を実施し、考えることを大切にしながら取り組み、リズム遊びや運動も取り入れて、子ども達がバランス良く成長するよう保育している。

・オール電化キッチンで、広く明るく清潔で衛生的な調理室で自園調理を行い、食事内容を分かり易いカラー写真の献立表にまとめ毎月保護者に配付して、「メニューが充実している」と高い評価を得ている。

・保護者との個人面談を年2回実施し、担任が作成した「A I A Iレポート」を基に子どもの成長を伝え、年度末にはレポートを手渡して、子どもの成長を共感し合っている。

・使用済みのオムツを持ち帰る必要が無く、食事用エプロンを持参しなくてよく、「オムツ定額サービス」（定額で紙オムツ・お尻拭き使い放題）を導入し、指定の制服・体操服・通園バックが無いため保護者の負担が少ない。

・職員の質の向上を目指して、「人事評価シート」を用いた職員の目標管理を行って育成を図っている。また、「ライセンス制度」と「マイスター制度」により、キャリアパスを重視した研修の実施及び人事管理を行っている。

◆改善を求められる点

- 園の各活動領域の現状と課題、最終目標、各年度の取り組みについて、数値目標や具体的な成果を設定した中長期計画と、中長期収支計画を策定することを望む。
- 看護師の配置または巡回を行って、子ども・職員の健康管理や、コロナウイルス感染予防対策などを徹底することを望む。
- 自転車を利用して通園している保護者が多い中で、駐輪場に屋根を設置して雨を避け、安全確保を図ることを望む。
- 実習生や地域のボランティアを受け入れる体制（マニュアルの作成、受け入れ担当者の設置と指導など）を整備し、積極的に受け入れることを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2018年4月1日に開園し、今年度で3年目を迎えました。保護者の皆さまや地域の皆さまに支えられながら、安定した運営が出来るようになって参りました。今回いただいた内容を基に、お子さまが楽しみに通ってくれる園であることはもちろんのこと、保護者の皆さまが安心してお子さまを預けることが出来るよう、また地域の中に根付く保育園として、今後もより一層発展していけるように取り組んで参ります。

◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育目標・保育方針を法人ホームページ・「あい・あい保育園」ホームページ・パンフレット（全園共通版・高殿園版）・重要事項説明書に記載している。また、「保育10か条」を策定し、「あい・あい保育園」ホームページとパンフレットに掲載している。 ・職員には入職時の全体研修（スタートアップ研修）で保育理念などを記載した社史（社内冊子）を配付して説明し、その後に職員を対象にテストを行って理解度を確認している。また、職員会議などミーティングの前に唱和して確認し、内部監査でも、保育理念などが職員に浸透しているか確認している。 ・保護者には、入園説明会でパンフレットや重要事項説明書を用いて、保育理念などを詳しく説明している。 	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、大阪市私立保育連盟（私保連）の北ブロック会議に参加して、社会福祉事業全体の動向を把握し、また、大阪市・旭区および近隣各区の人口動態・待機児童数や他保育所（園）の空き状態などを常に確認している。 ・法人全体の月1回の施設長会議などで、経営をとりまく環境を把握し、法人ネットワーク内で、園の毎月の損益計算書の通知を受け、コスト分析を行っている。 ・私保連の「保育通信」やマスコミ・インターネットなどを通じて、経営を取り巻く環境を把握している。 	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、法人全体の月1回の施設長会議や大阪地区の施設長会議（エリア会議）に参加し、各施設の個別の課題やエリア全体の課題を協議している。会議で伝達されたり協議した内容を、職員会議などで職員に周知している。 ・法人は、税理士のチェック・指導から経営課題を把握し、内部監査で各園の人員配置などの運営状況を確認している。 ・当園の当面の課題は、特には無いとしている。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の施設長会議やエリア会議で伝達された中長期ビジョンを含めた内容を、職員会議などで職員に周知している。 ・法人の親会社のグループビジョンをホームページに掲載しているが、法人と当園の中長期の事業計画および収支計画は策定していない。 ・今後、園の各活動領域の現状と課題、最終目標、各年度の取り組み（ロードマップ）について、数値目標や具体的な成果を設定した中長期の事業計画と、中長期収支計画を一体とする中長期計画の策定をすることを望む。 	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園の単年度事業計画を策定し、健康管理・保育年間目標・食事・行事予定・会議・研修・特別保育事業・安全管理・保護者支援・小学校や地域との連携などを記載している。また、保育指導・行事・保健・食育・安全・避難訓練・研修の各年間計画と単年度収支計画を作成している。 ・今後策定する中長期計画を踏まえた内容で、単年度事業計画を策定することを望む。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画は施設長が作成し、職員に回覧して内容・目的を確認し共有している。事業計画は職員会議で評価・反省し、次年度計画に反映している。 ・保育指導・食育・避難訓練の各付属計画は職員も参画して作成し、その他の計画は施設長が中心に作成している。年間行事予定表は全職員に配付し、その他の計画は事務所にファイルして、随時職員に確認してもらっている。 ・今後は、できるだけ多くの職員が参画して事業計画（中長期計画・単年度事業計画）や付属計画を策定し、必要に応じて職員に配付して周知することを望む。 	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で重要事項説明書や年間行事計画などを保護者に配付し、説明して周知している。毎月の園だよりでも当月の行事予定を知らせている。 ・保護者代表・地域代表・園代表による年1回の運営委員会で、事業の評価を行い、玄関に議事録を置いて保護者に開示している。 ・今後は、子どもや保護者に関わる事業計画について、分かり易く説明した資料を作成してクラス別保護者会などで説明し、また、園内に事業計画を置いて保護者に周知することを期待する。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の内部監査で、絵本の充実や、栄養士によるアレルギー児への対応状況の確認の実施などの指摘を受け、改善に努めている。 ・職員は、「保育内容などの自己評価シート」（9分野・168項目と所感）を用いて自己評価を行って、保育の質の向上に取り組んでいる。今後は、職員の自己評価を集約して、園全体の自己評価に繋げることを期待する。 ・全体的な計画と年間・月間・週間の各指導計画に「評価と反省」欄を、個別指導計画に「評価・今後の課題」欄を設けて保育実践を振り返り、保育の質の向上に努めている。しかし、実践内容や評価の記述がほとんどであり、今後は反省点も意識的に取り上げて、さらに改善に活かすことを期待する。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の結果報告で指摘された課題を職員会議で伝え、改善に向けて話し合っている。計画的に是正し、その内容を本部および職員全体で共有している。 ・新入職員は、入社時の1年目・2年目の集合研修で系列園の人達と情報や意見を交換し、また職員は、モデル実践者が居る系列園で実践と研修を行ってスキルを高めている。 ・市の巡回相談を月1回（1日は視察、1日は話し合い）を受け、また、保健センターの保健師や法人内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の療養士の訪問を随時受け、指導・アドバイスをしてもらって、気になる子どもの支援の充実に取り組んでいる。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の「職務分掌表」に、施設長はじめ各職掌の職務について詳細に明記している。また、「緊急時における役割分担表」に、有事の際の施設長の役割と代行者を明記し、事務所内に掲示して職員に周知している。 ・年度初めの会議や定例の会議の中で、施設長の役割と責任について職員に伝え、理解を図っている。 ・重要事項説明書に施設長などの職務の内容を簡潔に記載し、また、毎月の園だよりの冒頭文を施設長が作成して、取り組み姿勢を表明している。 	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスマニュアル・規程を策定し、新卒集合研修時や、動画によるコンプライアンス研修を全職員対象に年1回実施し周知している。 ・施設長は、法人のマネジメント研修などで、遵守すべき法令などの理解を深め、法令の変更などは職員会議などで職員に周知している。 ・法人内にコンプライアンス窓口を設置し、法令リストを作成し整備していて、必要に応じて確認できる。 	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議を月2回、カンファレンス・ビデオカンファレンス・給食会議を各々月1回、行事会議を随時開き、また、行事・避難訓練・誕生日会・備品・写真などの担当者を設定し、職員が参画して保育の質の向上を図る体制を整えている。 ・職員との年4回程の定期的な面談や、職員が保育内容の自己評価を行う機会を設け、また、社内研修や外部研修への職員の参加を促進して、保育の質の向上に繋げている。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の「保育施設運営ガイドライン」に沿って、業務の標準化を図っている。 ・法人独自の情報技術システム「CCS (Child Care System)」を活用して、登降園の確認、職員シフトの確認、帳票類の作成などを効率的に行っている。また、園内のパソコン4台とタブレット7台をネットワーク化し、小型端末9台を用いて連絡帳アプリ「CCSNOTE」を作成して業務効率を上げている。 ・職員不足が発生しそうな場合は、系列園に応援を求めたり、「タイミー」(短時間勤務契約の職員)を活用し解消している。 	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、全員保育士の資格を持っている人を採用し、新卒者を多めに採用することを基本方針としている。 ・ホームページや養成校への働きかけなどで募集し、短時間勤務契約の職員の採用にも努めている。採用に当たっては、法人の採用課と連携して、入社前に園見学の機会を設けるなど、人材確保の取り組みを行っている。 ・定年を70歳とし、契約社員の正社員・短時間社員への転換、有期契約者の無期契約への転換の制度を設け、定着を図っている。 	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社員・パート社員の各就業規則、給与・賞与・退職金・育児介護休業・慶弔などの各規程を策定し、総合的な人事管理を行っている。 ・等級制度を整備し、「人事評価シート」を用いた人事評価制度を構築して、職員の育成・評価・処遇に結び付けている。 ・施設長・主任の「ライセンス制度」と11分野の「マイスター制度」を構築し、クラス担当から母店施設長・担当マネージャーまでの管理職キャリアコースを設定して、施設長ライセンス講座・主任ライセンス講座・マイスター指定研修・ステップアップ研修などを実施し、キャリアパスを重視した人事管理を行っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得状況を定期的に確認し、取得率は半分以上で、有給の夏季休暇(3日)・誕生日休暇(1日)も取得できる。時間外労働は残業命令簿で管理し、必要以上の勤務時間にならないように効率的に業務を行い、多くても月に1人十数時間である。 ・職員が悩みなどを相談できる「コンプライアンス窓口」を法人に設置し、更衣室内に掲示して周知している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度初めに、職員が個人目標を設定して「人事評価シート」に記入し、年4回程度定期的に面談して達成度を確認している。年度末に、職員は目標達成度・自己PRと行動・プロセス評価を記入して、施設長→ブロックマネージャー→エリアマネージャーの順で評価を受けている。評価結果は本人にフィードバックしている。 ・「人事評価シート」には、①責任感 ②態度・姿勢 ③協調性 ④専門性 ⑤人間性の5つの評価項目について、各評価の着眼点と評価基準と評価点(0~10点)を記載し、自己評価して見直すようにしている。 ・「相互育成票」に、①ミッション ② ミッション達成のための行動③アドバイスを記入し、本人→上長→役員→人事で共有して、職員の育成を図っている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、職員の質の向上を目指して、①1on1(先輩職員が新卒職員と現場で1対1で共に成長する共育制度) ②ライセンス制度 ③目標会議(施設長の人格的向上を目的とした制度) ④PIQ(Progression In Quality)(保育の専門性の向上を目的とした制度) ⑤海外視察研修の5つの独自の制度を定めた教育体制を構築している。 ・外部研修の案内があれば職員に紹介し、キャリアアップ研修・障がい研修・食育研修などに参加している。 ・年間の園内研修計画を作成し、施設長などが講師になって研修を行っている。今後は、職員の要望を取り入れた研修を充実したいとしている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、法人の研修計画に沿って、新卒集合研修・ステップアップ研修・スキルアップ研修・PaL(総合学習)研修・共育担当者研修・コンプライアンス研修などの該当する研修に参加し、最近ではオンラインや動画による研修が多い。 ・新任社員には、「入社1年目の教科書」「入社2年目の教科書」を用意し、共育担当者研修を受講した先輩職員が1対1で現場教育を行って育成している。 ・パート社員もコンプライアンス研修を受講するとともに、外部研修に参加する機会を設けている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、その中に実習プログラムも策定しているが、コロナ禍のため最近は受け入れていない。今後は、実習生の服務規律も作成し、指導者に対する研修を実施するなど体制を整えて、積極的に受け入れることを期待する。 	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・親会社のホームページには会社概要・沿革・経営理念・事業内容・IR情報（財務諸表など）などが、法人ホームページには会社概要・経営目的（理念など）・代表の考え・ビジョン・施設一覧などが、「あい・あい保育園」ホームページには保育理念・保育目標・保育方針・保育10か条・パンフレットなどが、園のホームページには施設ギャラリー・ブログなどが開示されている。 ・今後は、法人の経営情報などを園内に置いて開示し、また園の事業計画・事業報告・決算書類なども開示して、さらに運営の透明性を図ることを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「職務分掌表」に、施設長の事務・経理・取引の職務内容を明記し、職員に周知している。 ・法人の内部監査を年1回実施し、園の事務・経理・取引について確認と是正を行っている。法人全体の経営・運営に関して、本部で全体の外部監査を実施している。 ・関西地区事務所の経理担当者が、施設長が管理する小口金庫の会計内容を毎月1回点検している。 	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園玄関に、旭区の子育て情報マップ「しょうぶちゃんマップ」や「高殿トコトコマップ」「近隣施設一覧」「防災マップ」、母子父子福祉センター・大阪市子ども青年局保健所・大阪市保健局などの情報を置いて、保護者に提供している。 ・園児は、警察署に行ってパトカーを見学したり、消防署を見学して学んだりしているが、地域行事への参加や地域の保育園・学校・高齢者施設と交流するまでには至っていない。今後は、地域の関係機関に働きかけて、交流の輪を積極的に広げることを望む。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園として現在、ボランティア受け入れ体制を整えていない。 ・今後は、受け入れマニュアルの作成、受け入れ担当者の設置など体制を整えて、ボランティア・職場見学・職場体験・インターシップなどを積極的に受け入れることを望む。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・旭区の子育て相談先・子育て支援機関・妊婦支援機関・こども食堂・子育てサロン・親子で遊べる場所・医療機関・保育事業所などを記載した子育て情報マップや「近隣施設一覧」・「防災マップ」・各種機関の情報などを玄関に置いて保護者に提供し、職員間でも共有している。 ・家庭環境などで配慮を要するケースには、要保護児童対策地域協議会へ母親に外向いてもらって相談を受けている。 	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営委員会には、地域の代表者（町内会長兼民生委員）にも参加してもらい、地域のニーズを把握するとともに、園運営について意見をもらって次年度の運営に活かしている。 ・地域の他の保育所と連携して福祉ニーズの把握に努めているが、保育以外の広い意味での地域貢献に関わる事業・活動まではできていない。 ・今後は、地区の児童委員などとの情報交換の機会も設け、さらに地域の福祉ニーズを把握して、それに応える活動に取り組むことを期待する。 	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国のあい・あい保育園と同時に、当園でも年3回「保育園体験会&子育て相談会」を開催し、各10組限定のところ16・7組の参加がある。会では、保育施設体験・親子遊びコーナー・子育て相談を実施し、園の就学前教育をスライドで紹介し、理解を深めている。 ・今後は、スマイルサポーター・子育てアドバイザーを育成するなど体制を整えて、常時子育て相談に応じ、また、大型遊具が充実した園庭を地域の子ども達に開放することを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や「保育10か条」などに子どもを尊重した保育について記載し、入職時の集合研修で周知し実践に努めている。 ・外国籍の人や他地域出身の人との文化の違いを受け入れる内容の保育を行うとともに、男女の固定観念に関わる色や服装は指定しないようにしている。 ・虐待に繋がりがかねないヒヤリハットなどの事例を収集し、職員間で検討して改善を図っている。 ・今後は、子どもの基本的人権への配慮の状況把握と評価を行い、定期的に研修を実施して、子どもを尊重した保育にさらに取り組むことを期待する。 	

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの写真をブログへ掲載することの同意を保護者から得ているが、同意が無い子どもの写真は顔を隠している。また、幼児用トイレにはドアを付け、着替え時にはカーテンを閉め、水遊びの時はカーテンで目隠しするなど、子どものプライバシー保護に配慮している。 ・保護者のプライベートな相談には、合同保育時の空いている保育室で対応している。 ・職員は、入職時集合研修でプライバシー保護や権利擁護の研修を受けて理解を深めている。 	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の保育幼児研修センターや区役所に、パンフレットを置いて広く案内している。 ・「あい・あい保育園」ホームページには保育理念・保育目標・保育方針・保育10か条・パンフレットなどが、園のホームページには施設ギャラリー・ブログなどが掲載され、あいあい保育園共通のパンフレットには、写真や図を多用して、保育内容を詳しくビジュアルに掲載している。ブログは各クラスが日替わりで掲載し、日々の保育の様子を詳しく知ることができる。 ・入園希望者の問い合わせには随時丁寧に応じ、園見学時は、パンフレットや「施設概要」書を用いて園長が丁寧に説明している。 	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で、あい・あい保育園共通のパンフレットや園の施設概要・重要事項説明書・取り組み内容の文書を用いて、保護者に保育内容を詳しく丁寧に説明している。 ・保育内容の変更がある時は、重要事項説明書を改訂して配付したり、別紙や連絡帳アプリを用いて全保護者に周知している。 	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転園時には、転園先の要望に応じて保育所保育要録を活用し、電話でも引き継いでいる。全卒園児にも同様に配慮している。 ・要支援児・要配慮児は、入学先の小学校から問い合わせに応じて、訪問したり電話して子どもの状況を説明している。 ・転園児・卒園児の保護者には、相談窓口を口頭で伝えているが、保護者との信頼関係の継続のために、書面で周知することを期待する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の運営委員会に保護者も参加してもらって、意見を聞いている。 ・コロナ禍前は、保育参観、保育参加、クラス別保護者会・懇親会など、保護者が参加する機会を設けていた。現在は保護者との個人面談を年2回行って話し合っている。 ・保護者が参加する行事（保育参加・運動会・発表会・夏祭り）の後にアンケートを実施し、結果を次年度の計画に活かしている。 ・保護者の意見に沿って、意見箱を玄関に設置したり、クラス別の朝の受け入れ場所を玄関に掲示した、などの例がある。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者（クラス担任または主任保育士）・苦情解決責任者（施設長）・法人相談窓口（運営部）・第三者委員（1名）を設置し、パンフレット・重要事項説明書に掲載し、園玄関にも掲示して保護者に周知している。 ・「苦情対応報告書」に苦情内容・対応・報告・改善策を記入し、パソコンに取り込んで全職員で共有し、保育の質の向上に繋げている。また、法人ホームページで、全施設の苦情内容と対応を公表している。 ・「子ども達が公園で落ち葉を拾ってベンチの上に置いてしまったものを、元の自然な状態に戻してほしい」との苦情に対して、要望通り対処した例などがある。
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡帳アプリ・個人面談・行事アンケートや、玄関に置いている意見箱、法人運用部宛の「ご利用者アンケート」はがきなどで、保護者の意見を収集している。 ・玄関に笑顔満面の職員の写真を掲示して、担任だけでなく、施設長もいつでも話を聞けるような保護者との関係作りに努めている。 ・保護者との個人面談では、「AIAIレポート」に前期・後期に分けて子どもの様子を記入して保護者に手渡し、前期には保護者からのコメントも記載して、一緒になって子どもの成長の支援に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との信頼関係を築いて、普段から意見を聴取できるように努めている。 ・「苦情対応マニュアル」を作成し、保護者から相談や苦情・意見があった場合は「苦情対応報告書」や「育児相談票」に記録して関係職員に周知し、迅速に対応している。 ・年2回の個人面談の内容を「個人面談記録」に記入し、内容によっては職員間で共有し対応している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理対応・安全管理マニュアル」「事故防止ガイドライン」「事故発生時のためのガイドライン」を整備し、研修などで職員に周知している。 ・乳児のおもちゃは毎日消毒し、固定遊具は定期的に点検している。 ・散歩時に携帯するリュックに防犯ブザーを携行し、有事の通報に備えている。 ・「ヒヤリハット報告書」や「軽度事故報告書」で日々の保育の中で起こる事例を収集し、職員会議で対策を検討している。 ・心肺蘇生やAED使用法などの講習を年1回受講し、大半の職員が救命技能を有している。 ・監視カメラ8台を園内に設置して玄関にモニターを置き、登園後に我が子の様子を確認する保護者が多い。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育所における感染症対策ガイドライン」を用意し、研修などで職員に周知している。 ・嘔吐処理などの方法を職員に周知して、適切な対応ができるようにしている。また、新型コロナウイルスの感染が広がらないように、消毒・換気などの対策を行っている。 ・感染症が発生した時は、病名と症状や対処方法を掲示や口頭で保護者に周知し、連絡アプリでも配信している。 ・保健だよりを保護者に配付し、感染予防や健康管理について啓発している。また、市や区の感染症サーベイランスを収集して、職員・保護者に周知している。 ・今後は、看護師の配置または巡回を行って、子どもや職員の感染症予防や健康管理を徹底して、より安心・安全な保育に努めることを望む。

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理対応・安全管理マニュアル」の中に災害対策について記載し、研修などで職員に周知している。 ・火災、地震（震度4・震度6想定で火災・津波も含む）、台風による風水害、不審者の侵入を想定して、避難訓練を毎月実施している。訓練後は職員会議で振り返り、改善を図っている。また、引き渡し票を作成し、引き渡し訓練も実施している。 ・災害発生時は連絡帳アプリで保護者に一斉配信し、ホームページのブログでも配信することになっている。 ・子どもと職員人数分の非常時の水・粉ミルク・食料（米・お菓子など）を2～3日分備蓄し、ヘルメット・頭巾・防寒シート・簡易トイレ・ラジオ・ランタンなどの備品と避難用持出袋を用意している。 	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育目標・保育方針・保育10か条に基づいた年間・月間・週間の各指導計画を年齢毎に作成している。 ・「保育基本マニュアル」「障がい児保育マニュアル」を作成し、標準的な実施方法を文章化して職員に周知している。 ・新規採用者には、入職時の研修や、中堅保育士とのペアで日常的に指導を受け、標準的な保育内容を習得する体制を取っている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間・週間の各指導計画の評価・反省を基に職員間で検討し、保育内容を見直して充実を図っている。 ・標準的な実施方法の見直しについて、職員の意見をマネジャーなどに伝達し、変更などについて意見を述べる体制はできているが、今後さらに実践に繋げていくような取り組みを期待する。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童票」「離乳食個人票」「未食食材調査票」やアレルギー関係・与薬関係書類などでアセスメントし、保護者のニーズも把握して個別指導計画を作成している。 ・支援困難ケースの対応について、保護者との信頼関係を築きながら、子どもの成長を見通した個別計画を立案している。 ・「A I A I レポート」に、個々の子どもの成長を半期毎に記載して保護者に手渡し、中長期的な視点で子どもの成長を保護者と共有している。 	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間・週間の各指導計画の評価・反省を基に職員会議で話し合い、保育内容の充実に取り組んでいる。 ・施設長が中心となって各指導計画を確認し、計画の見直しが必要な場合は、職員の意見を基に話し合っ変更し周知するよう、組織的に取り組んでいる。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あい・あい保育園として統一した様式で、子ども一人ひとりの記録を残している。記録内容に差異が生じないように、年度初めに職員に周知し、書き方に間違いがあった際はその都度指導している。 ・園の情報通信システムを活用し、日々の連絡ノートや毎月の園だより・保健だよりなどを保護者に送信している。 ・パソコンで作成した資料は共有フォルダーに保存して職員間で共有し、記録内容の確認・点検や保育指導に活用している。 	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に個人情報の取り扱いについて明記し、入園前に保護者に説明し同意を得ている。また、子どもの写真をブログへ掲載することの同意も得ている ・個人情報の取り扱いについて研修などで職員に周知し、就業規則にも明記して管理を徹底している。 ・個人情報に関する書類は、鍵のかかるロッカーに保管して持ち出し厳禁とし、個人情報に関するパソコンデータは、随時パスワードを変更して管理している。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の全体的な計画は、児童に関する法令、保育所保育指針や、園の保育理念・保育方針などに基づき、法人の雛形に沿って作成している。 計画中に目指す子ども像と保育内容を掲げ、子ども一人ひとりの発達段階に応じた保育を目指して取り組んでいる。 全体的な計画は施設長が中心に作成しているが、今後は、職員も参画して作成し、定期的に評価・見直しを行うことを望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育室は床暖房が施され、空調設備を完備してシーリングファンで還流し、温湿度計で管理して快適な室温を保っている。空気清浄機・加湿器も設置され、清潔で心地良く過ごせる環境となっている。 落ち着いた色調の保育室には、音響設備が整っていて、子ども達は遊びや学びに集中して取り組むことができる。 乳児用・幼児用のトイレも清潔感があふれ、温便座を設置して冬でも快適に使用できるようになっている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの気持ちを汲み取れるように、乳児クラスだけでなく幼児クラスも少人数保育を実施し、安心して気持ちが表現できるように保育している。 子どもをせかしたり無理強いせず、否定的な言葉は用いないようにして、子ども達の成長を愛情豊かに見守って保育している。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導計画に基づいて、家庭環境を把握したうえで、子どもの気持ちを受容しながら寄り添って援助し、基本的な生活習慣が身に付くよう努めている。 食事（特に離乳食）の進め方やトイレトレーニングなどは、子ども一人ひとりの発達状況に応じて、家庭と連携して進めている。 清潔で整理整頓された家庭的な雰囲気の中で、子ども達が気持ち良く行動できる導線を確認している。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の公園などに散歩に出かけて、子ども達が戸外で遊ぶ時間をできるだけ取り、地域の人達と交流する機会を持つように努めている。 幼児クラスでは、自分たちで考えて活動ができるように「アクティブラーニング」を取り入れて共同活動をしている。 園庭にはあい・あい保育園オリジナルの大型遊具が設置され、子ども達の好奇心・挑戦力や体力を育む場となっている。 	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児室は広くてゆったりとしており、家庭的な雰囲気の中で少人数保育に取り組み、子ども一人ひとりとの愛着関係の形成に配慮した、丁寧な関りを大切にしている。 ・午睡の安全を見守る機器「CCSセンサー」を導入してSIDS（睡眠時無呼吸症候群）を防止している。 ・園と家庭を繋ぐ連絡帳アプリを活用して、園での子どもの様子を保護者に伝え、また、保護者と直接話す機会を多く作って情報交換し、信頼関係を築いている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達や状況に応じた個別指導計画を基にして、子どもの気持ちを大切にしたい保育を目指し、成長を温かく見守りながら保育している。 ・合同保育の時間に異年齢の子どもとの交流を図り、思いやりが育まれるよう働きかけている。 ・子ども一人ひとりの気持ちを汲み取ることを大切にして、1対1のスキンシップをする時間を取り、子どもと共感することを大切に保育している。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児の個々の発達段階に合わせた保育環境を設定し、集団の中で他の子どもとの関りの中で個々の成長を促すよう保育している。 ・あい・あい保育園独自の幼児教育である「PaL」（就学前能動的学習）、「IQパズル」（幼児算数講座）、「FAINE」（食育プログラム）、「Bestudio」（英語レッスン）のプログラムに沿って、子ども達の主体性を引き出す教材を用意し、集中して取り組んで達成感が味わえ、自信に繋がる取り組みとなっている。 ・専任講師による英語レッスンは、歌・絵本・カードやリトミックを通して、子ども達が生き生きと楽しんで英語に触れる機会となっている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい児保育マニュアル」を作成し、障がい児の個別指導計画を立案して、クラス活動の中で障がいの状況に応じた配慮をしながら保育している。 ・障がい児の保護者との連携を図って信頼関係を築きながら、保育内容などを話し合い、子どもの日々の様子を丁寧に伝えている。 ・併設の「AIAI PLUS」（児童発達支援施設）に支援を要する園児2名が通所しており、情報を共有して連携を取り、発達状況に応じた保育をしている。 ・市の巡回相談員が月1回訪問し、気になる子どもの保育について、担当職員と共にカンファレンスをしている。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育する中で体調面などを確認し、子ども達が休息を取れるアットホームな環境を整えている。延長保育を利用している子どもにはおやつ（クッキーなど）やお茶を提供している。 ・担任保育士が降園時まで対応できない時は、引継ぎを十分行って伝達漏れが無いように努めている。「延長保育日誌」には、担当者・活動内容・引き継ぎ・伝達事項・月極・スポット利用を記入し、詳しくて分かり易くなっている。 	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の幼児教育プログラムに計画的に取り組んでおり、保護者からも評価されている。また幼児クラスでは、保育の中で「アクティブラーニング」を取り入れ、自分たちで考え話し合っで決定し、協力して一つのことをやり遂げる活動を取り入れている。 ・運動会は、近隣の小学校の体育館を借りて実施している。 ・支援が必要な子どもについては、必要に応じて就学前に小学校から見学に来てもらい、情報交換や話し合いを行っている。 ・卒園児の就学先には、大阪市指定の保育所保育要録を作成して届けている。

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康・衛生管理マニュアル」を作成して、毎朝視診を行って子どもの様子を確認し、保護者から家庭での体調などを伝えてもらい、降園時は園での子どもの様子をしっかり伝えている。 ・小さな擦り傷でも、園で起こったことは保護者に伝え、翌日事後の状態を確認している。 ・SIDS（睡眠時無呼吸症候群）に関する情報を職員間で共有し、「CCSセンサー」を導入して午睡時の安全確保に努めている。 ・今後は、看護師の配置または巡回を行って、子ども・職員の健康管理や、コロナウイルス感染予防対策などを徹底することを望む。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健計画」を作成して、内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・尿検査（2歳児以上年1回）・身体測定（毎月1回）を実施し、結果を保護者に連絡し職員も共有して、子ども達の健康管理に努めている。毎月の身体測定の結果はグラフ化して連絡帳アプリで保護者に伝え、共に成長を見守っている。

A ¹⁴	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー対応マニュアル」「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を整備し、研修などで職員に周知している。 ・医師からの指示に基づいて、アレルギー疾患のある子どもには適切に対応している。 ・アレルギー対応献立を作成した時点で施設長が点検し、保護者にもチェックしてもらい、園と調整して提供している。 ・アレルギー対応食は、給食室から配膳まで職員間で確認し、食器やトレーを色分けして他児と離れた席に用意して再確認するなど万全を期している。 	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育プログラムの中で、野菜（ミニトマト・枝豆・稲など）の栽培や食べ物の栄養、体の仕組みなど、子ども達は食と健康に関することを学び、具体的な体験を通して身に付けていく活動に取り組んでいる。 ・年間食育計画を作成し、子ども一人ひとりの発達や家庭の状況に合わせて、栄養士と共に食育を進めている。 ・食事内容が分かり易いカラー写真の献立表を毎月保護者に配付し、「メニューが充実している」と高い評価を得ている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康・衛生管理マニュアル」「給食提供マニュアル」「保育所における食事の提供ガイドライン」「大量調理施設衛生管理マニュアル」を整備し、衛生管理研修を実施して、職員に周知している。 ・「調理・調乳従業者健康衛生確認表」によるチェック、「調理室清掃確認表」に基づく清掃、「給食提供日常点検表」によるチェックをそれぞれ毎日実施し、安全で衛生的な食事を提供している。調理室はオール電化キッチンで、広く明るく清潔で衛生的である。 ・栄養士・調理師は子ども達の食事の様子を見て喫食状況を把握し、給食会議で食育の取り組みや食品の安全確保なども検討している。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から保護者との連絡は連絡帳アプリを活用し、園での子どもの体調や活動の様子を伝え、保護者からも家庭での子どもの様子を伝えてもらって情報交換を行っている。園の発行物（園だより・保健だより・お知らせなど）も、連絡帳アプリで配信している。 ・保護者との個人面談を年2回実施し、担任が作成した「AIAIレポート」を基に子どもの成長を伝え、年度末にはレポートを手渡して、共に子どもの成長を共感し合っている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、保護者とのコミュニケーションが直接取りにくい中、連絡帳アプリの活用や登降園時に子どもの様子を伝え、信頼関係を築くようにしている。 ・保護者からの相談や苦情・意見は「苦情対応報告書」や「育児相談票」に記録して関係職員に周知し、迅速に対応している。 ・園のホームページのブログは各クラスが日替わりで掲載し、日々の保育の様子を詳しく知ることができて、保護者は安心感を得られる。 	

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待防止マニュアル」を作成し、入職時研修や動画によるEラーニングなどで職員は知識を習得している。 ・登園時の視診で、子どもや保護者の小さなサイン（元気がない、小さな傷があるなど、いつもと違う様子）も見逃さないように観察し、午睡前の着替え時にも子どもの身体状況を把握して、虐待が疑われる場合は関係機関と連携し対応している。 ・気になる子どものケースは、要保護児童対策地域協議会に報告し連携して対応している。 	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、「保育内容などの自己評価シート」を用いて自己評価を行って、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 ・年間・月間・週間の各指導計画に「評価と反省」欄を、個別指導計画に「評価・今後の課題」欄を設けて保育実践を振り返り、各クラスで話し合って次期の計画に反映させている。 ・職員の専門性を高めるために、「マイスター制度」と「ライセンス制度」を導入し、研修を受講して資格を取得して、より質の高い保育を目指して取り組んでいる。 	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへ体罰など、職員の不適切な対応や行為を禁止し、些細なことでも報告して早期発見に努めるよう周知している。今後はさらに、園内研修を実施して、不適切な対応の未然防止に取り組むことを望む。 ・運営規程に「虐待防止のための措置」を、重要事項説明書に「受動虐待の防止について」を明記しているが、今後、就業規則にも体罰などの禁止を明記して、さらに職員に意識付けることを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あいあい保育園 高殿園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者56名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらうこととした。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

児童数66名、1世帯1アンケート56通を配付。うち41通回収。回収率73パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○満足度90%以上は 8項目

- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

○満足度80%以上は 1項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○自由記述の主な内容は

- ・子ども一人ひとりに寄り添ってを丁寧に保育してくれている。
- ・英語・IQパズル・食育など、幼児教育が充実している。
- ・手ぶら登園で持ち物が少なく、保護者の負担が少なくて助かる。
- ・先生が良い。(優しい、明るい、親切、温かいなど)
- ・ICT(連絡アプリなど)を活用して、保護者のコミュニケーションが良い。

- ・園での子どもの様子をもっと詳しく教えてほしい。
- ・雨の日に困るので、駐輪場に屋根を付けてほしい。